



広報 KOGA NO.56

こが
古河



目次

- 2 平成22年度予算
- 8 次世代育成支援地域行動計画(後期)
- 10 消費者月間
- 12 口の健康で介護予防
- 14 水害に備えて
- 15 遠きにおいて
- 16 桃まつりカメラルポ

2010

5

MAY

平成22年度予算



財源を確保して 市民サービスを グレードアップ

今年、合併5年目を迎える節目の年でもあります。国からの財源を増額確保して、市民サービスのグレードアップを実現する予算を編成いたしました。今月号では、白戸市長の市政運営の考え方および平成22年度の主な事業と予算の概要について紹介します。

施政方針

平成22年を迎え、古河市にとって朗報となるニュースが立て続けにもたらされました。

一つ目は、日野自動車の新工場が平成23年中にも稼働できるよう検討が進められていることが明らかになったことでもあります。新工場は、海外工場で製品を組み立てるための供給用部品セットを出荷する拠点として、稼働を開始する方向で準備が進められております。

二つ目は、市内への県立の中高一貫校の新設、三つ目は古河市を通学区域に含む県立境西高跡地への特別支援学校の新設の方針が示されたことでもあります。

これらは、いずれも私が市長就任以来、一貫して取り組んできた施策であり、また合併効果が最大限に発揮されたものであります。これらが着実に推進できるよう、受け皿づくりや環境整備に一層努力をしてまいります。

「福祉向上」「未来への投資」「健全財政」の3つを実現

さて、市政運営の基本方針として、私は、昨年10月の市長選挙で市民の皆さまにお約束したマニフェスト『もっと輝く～進化する古河 グレードアッププラン～』の実現に取り組んでまいりました。「福祉向上」「未来への投資」「健全財政」の3つを実現し、財源確保に努めながら、市民サービスのグレードアップと、市民の皆さまが夢の持てる古河市づくりのため、渾身の努力を傾けているところでございます。

市民サービスのグレードアップを実現

折りしも、一昨年来、米国のリーマンショックに端を発した経済低迷により、税収は大幅な減少が見込まれておりますが、平成22年度の予算編成にあたりましては、国からの地方交付税などの大幅な増額確保を見込むことなどにより財源を確保し、市民サービスのグレードアップを実現してまいります。

子育て支援の拡充として、待機児童の解消や医療費助成の中学生への拡大、新たな子育て支援金や出産祝い金の創設などに取り組みます。高齢者の皆さまがいきいきと暮らせるまちづくりの推進としては、「功労感謝の会」への支援や高齢者のバス旅行への支援など新たな施策に取り組みます。生活サー

ビスのグレードアップとして、ごみ収集日の拡大や生活道路の整備促進などにも取り組んでまいります。

また、市民活動への支援として、コミュニティ推進支援の拡大、地域づくり事業への支援の拡大、スポーツ関係団体への支援の拡大などを行ってまいります。

さらに、新たな古河ブランド商品の開発、観光PRの強化など、古河市の産業基盤となる経済活性化や農業支援に取り組むとともに、幹線道路の整備や地域交流センターの整備など、未来への基盤づくりについても積極的に取り組んでまいります。

総合経済対策についても、平成21年度3月補正等で国からの臨時交付金を活用してさらに2億7,000万円程度、追加しましたので、平成22年度に実施してまいります。

合併5周年を迎えて

本年、新生「古河市」は発足から5周年を迎えます。また、史上名高い関東公方の足利成氏が1455年に鎌倉から古河に座を移し、古河が東国の政治や文化の中心地として歴史に名を留めることになった年から555年を迎える記念の年でもあります。私はこの節目の年にあたり、さらに古河市の一体的な発展を強力に推し進め、公方時代がそうであったように、古河市が経済や文化面で北関東を代表する都市となるよう努力してまいります所存でございます。

平成22年度の予算は、税収が大幅に減少するという経済環境の中においても、これまでの予算を大きく上回る財源を確保して編成してまいりました。そして、市民の皆さまにお約束したマニフェストの多くの施策をこの予算において実現し、市民サービスのグレードアップと、市民の皆さまが夢の持てる古河市づくりに取り組んで行こうと考えております。

私は、ゆるぎのない信条に基づき、新年度も全力を尽くして市政運営に当たっていく決意であります。



財源を確保して 市民サービスをグレードアップ

平成 22 年度当初予算編成のポイント



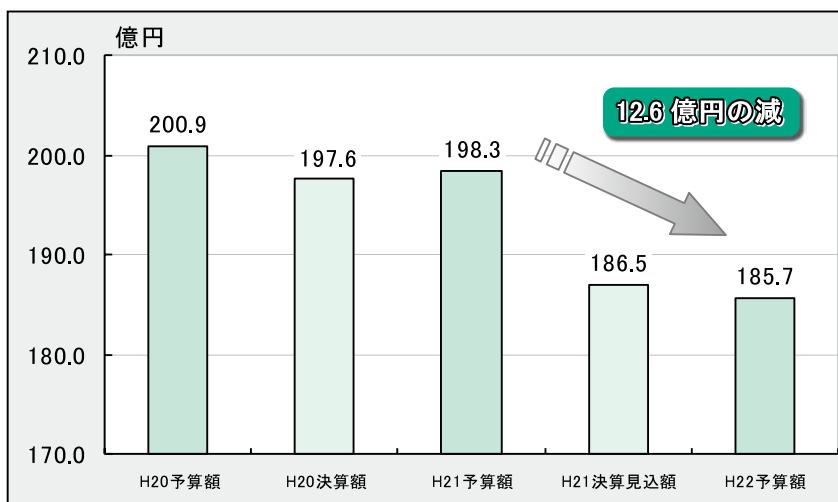
市税の減収(12 億 6000 万円)が見込まれる中、国からの地方交付税等を 20 億円程度増額して確保することを見込み、さらに平成 21 年度 3 月補正予算において、今後 5 年間、毎年 5 億円、国からの資金を活用できる合併特例振興基金を創設しました。

これらにより、平成 21 年度当初予算に比べ、一般財源等総額(合併特例振興基金を含む)約 10 億円を増額して確保し、さまざまな市民サービスのグレードアップを実現します。

古河市長 白戸 仲久

① 市税の減収

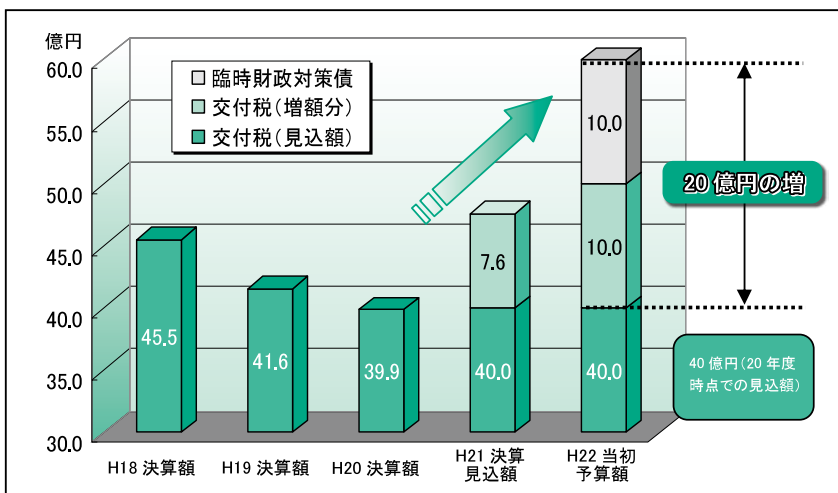
市税は、金融危機に端を発した世界同時不況の影響により、平成 21 年度から大幅な減収となり、平成 22 年度は、平成 21 年度当初予算額に対し、12.6 億円の大幅な減収が見込まれます。



② 国からの交付税等の増額確保

国からの地方交付税等は、平成 20 年度まで減少傾向にあり、平成 20 年度時点では、平成 21 年度以降も 40 億円程度としていましたが、平成 21 年度からは増額して財源を確保し、平成 22 年度は、平成 21 年度当初予算に対し、20 億円の増額を見込んでいます。

※地方交付税等には、普通交付税のほか、臨時財政対策債を含みます。



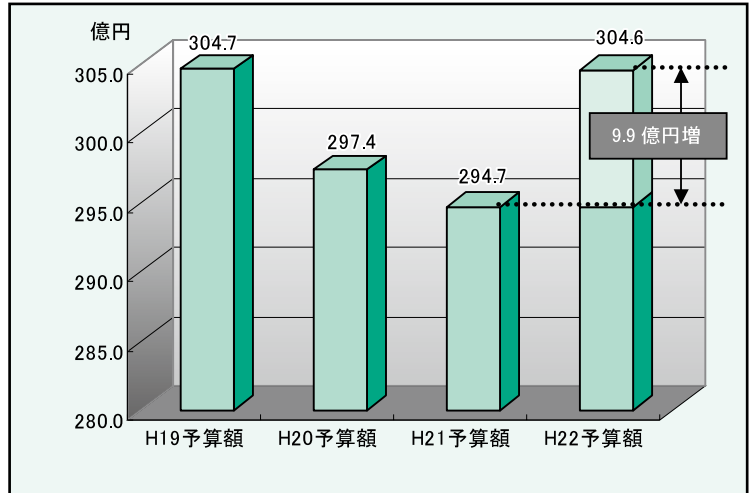
③25億円の基金の創設

国から確保した財源で25億円の合併特別振興基金を創設し、今後5年間、毎年5億円活用できる財源を確保。これにより、市の負担ゼロで活性化事業を実施できます。



④一般財源等の増

①～③により市税と地方交付税等を合わせた一般財源等(市で自由に活用できる財源)は、国からの交付税等の増額によって、平成21年度当初予算と比べて約10億円増額となりました。



⑤21年4月以降の国からの新たな財源確保の状況

平成21年4月より現在までに、経済対策や合併特別振興基金等、国から新たに**50億円以上**の財源を確保しました。



財源確保により、グレードアップ事業を実施

グレードアップ事業 6本の柱

1. 子育て支援・学校教育のグレードアップ

2. 生活サービス・高齢者福祉のグレードアップ

3. 市民活動支援のグレードアップ

4. 産業・労働支援のグレードアップ

5. 行政力のグレードアップ

6. 都市基盤整備のグレードアップ

幅広い分野でグレードアップ事業を展開

平成 22 年度から市民サービスのグレードアップとして新規・拡充事業を創出
→ 6 つの柱で 55 のグレードアップ事業を展開します

1. 子育て支援・学校教育のグレードアップ

- 待機児童の解消
- 0・1・2 保育ルーム事業の拡充
- 民間保育園施設整備への助成実施
- 医療費助成の中学生への拡大
- 子育て支援金の創設
- 新たな出産祝い金の支給
- ネーブル子育て広場利用料の無料化
- 公立保育所の耐震補強
- 三人乗り自転車の貸出し
- 新たな学校づくりチャレンジ事業の実施
- 英語教育の強化
- 理科教育の強化
- 小中学校の校庭を芝生化
- 国際交流の推進強化

2. 生活サービス・高齢者福祉のグレードアップ

- ごみ収集の拡充・統一化
- 「ぐるりん号」の運行ルート拡大等
- デマンド交通からの乗継券の創設
- 施設使用料の一部見直し
- 南サイクルセンターの改修の実施
- 新たな「功労感謝の会」への支援
- 高齢者バス旅行への支援の創設
- 健康づくり活動への支援の創設
- 高齢者等火災警報器設置への助成
- 家族介護への支援強化
- 女性特有のがん検診の推進
- AED 設置による安全・安心の向上
- 太陽光発電システムへの助成の実施
- 消防団活動への支援の強化

3. 市民活動支援のグレードアップ

- 地域づくり活動支援事業への補助拡充
- コミュニティ活動の育成・強化
- 市民活動の活性化を推進
- 新生古河市まちづくりの推進
- スポーツ少年団活動への支援の拡充
- 体育協会への補助の拡充
- 上大野グラウンドの施設整備
- 中央運動公園総合体育館の機能アップ

4. 産業・労働支援のグレードアップ

- 新たな古河ブランド商品開発への支援
- 空き店舗活用の強化
- 銘柄産地育成への支援強化
- 商工業団体助成の拡充
- 地域農業担い手育成の強化
- 環境にやさしい農業の推進
- 耕作放棄地の解消と農業への参加の推進
- イベント支援の拡充
- 新たな観光 PR の実施
- 酒井蔵を活用した地域交流の推進
- まちなか賑わいづくりの推進
- 観光自転車によるエコツーリズムの推進
- 庁内雇用による雇用対策の実施

5. 行政力のグレードアップ

- 古河 CI 戦略による知名度アップの強化
- 住基カードの普及と多目的利用の推進
- 総合計画(基本計画)の策定

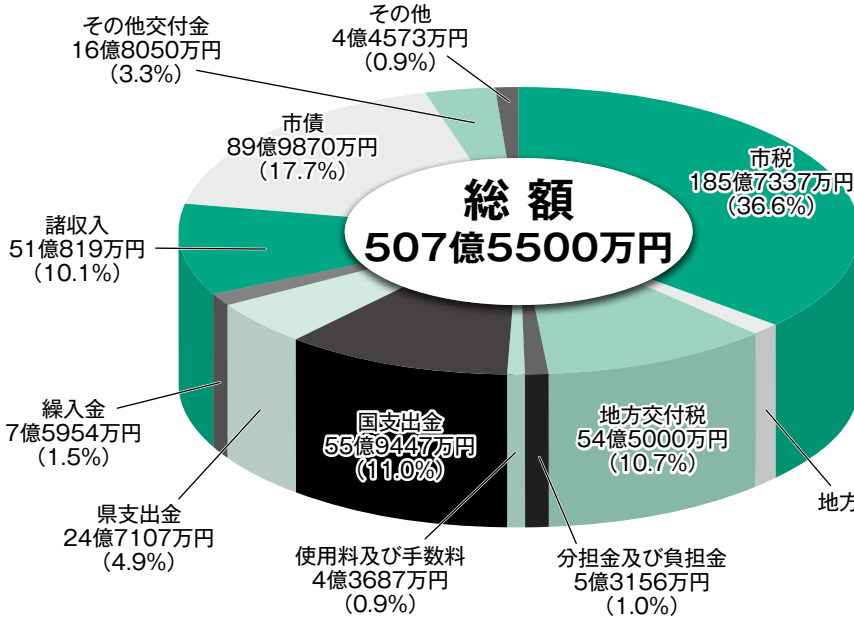
6. 都市基盤整備のグレードアップ

- 生活道路の整備の拡充
- 道路補修費の拡充
- 上辺見地区排水路の整備

平成22年度 一般会計予算額

一般会計 507億5500万円

一般会計 歳入

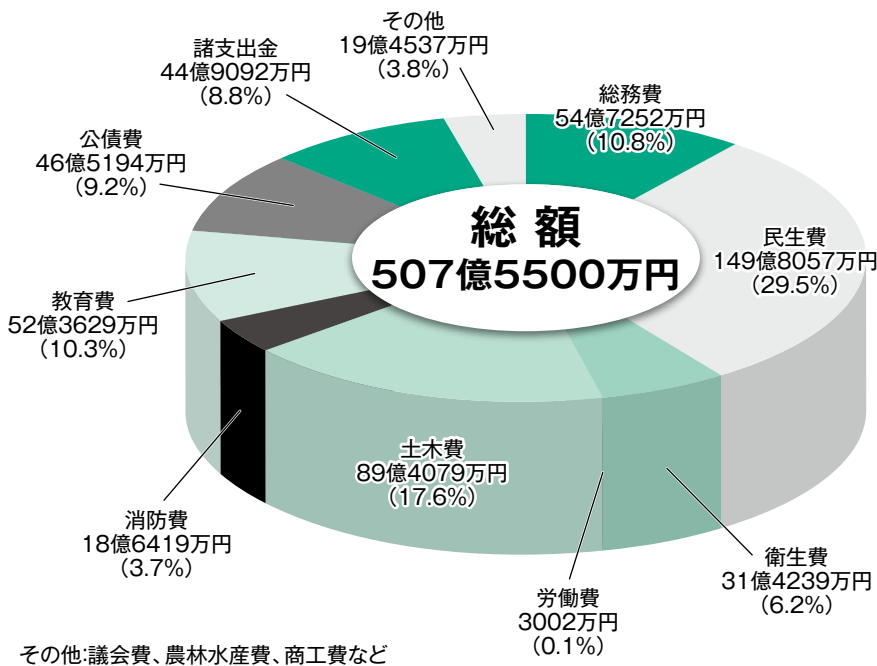


その他交付金:地方消費税交付金、地方特例交付金、利子割交付金など
 その他:財政収入、寄付金、繰越金

市税の収入割合

個人市民税	70億1650万円
法人市民税	13億 958万円
固定資産税	79億6512万円
軽自動車税	2億4959万円
たばこ税	9億8238万円
都市計画税	10億4960万円
入湯税	60万円

一般会計 歳出



その他:議会費、農林水産費、商工費など

- 1.議会費
議会活動のための経費
 - 2.総務費
市の全体的な管理事務などのための経費
 - 3.民生費
保育園や障害者、高齢者などの福祉のための経費
 - 4.衛生費
ごみ処理や病気の予防などのための経費
 - 5.労働費
労働関係のための経費
 - 6.農林水産業費
農業振興のための経費
 - 7.商工費
商業・工業・観光振興のための経費
 - 8.土木費
道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費
 - 9.消防費
消防や救急活動、防災関係のための経費
 - 10.教育費
小・中学校や市民学習・文化活動などのための経費
 - 11.諸支金
基金への積立金や貸付金などのための経費
 - 12.公債費
借入金の返済のための経費
- ※1~10には、それぞれ職員人件費を含みます。

※平成22年度予算およびグレードアップ事業の詳細については、別冊予算特集号「古河市グレードアップ予算」をご覧ください。 【問】 総和庁舎(本庁) 財政課 ☎92-3111

子育て支援のための計画を策定しました



未来を担う子どもたちは「社会の宝」であり、子どもたちの健やかな成長は社会の願いです。生まれてきた子どもたちが健やかに成長するためには、安全で健全な社会環境が必要です。子どもたちを取り巻く社会環境は、複雑化しています。

「次世代育成支援地域行動計画(後期)」は、次世代育成支援対策推進法のもと、自治体や事業主に策定が義務付けられた計画です。古河市においても子育て家庭を支援し、少子化対策を推進する計画として、旧3市町で策定した計画を引き継いだ内容の後期計画(平成22年度～平成26年度)を、3月に策定しました。

【問】

総和福祉センター「健康の駅」内
子ども福祉課
☎92-1264



古河市の現状

市内の15歳未満の人口は、19,622人(平成21年1月1日現在)で、平成15年と比べて1割以上も減少しています。

また、一人の女性が一生に生む子どもの数とされる合計特殊出生率は1.35人(平成20年)まで下がっていて、県や国の平均を下回っている状況です。さらに、母親の就業率が増えたことに伴い、保育所などの入所希望者数も増える傾向にあります。

このような状況を受けて、古河市では待機児童の解消や母子保健の増進などを図ることが求められています。



計画の内容

基本理念は「笑顔と未来 親も子どもも一緒に育つまち 古河」です。市では、子どもも親も一緒に成長しながら、地域の中で楽しく子育てができるまちを目指します。

この基本理念の下に、7つの基本目標と21の基本施策を掲げ、186事業を盛り込みました。

基本施策のうち、アンケート調査や前期計画の評価・進捗状況などから、今後古河市として特に推進すべき施策として、次の基本施策を重点施策として取り組みます。

- ①保育サービスの充実
- ②児童の健全育成
- ③子どもや母親の健康の確保
- ④学校の教育環境等の整備
- ⑤安全・安心なまちづくりの推進
- ⑥児童虐待防止対策の充実

【基本理念】

【基本目標】

【基本施策】

笑顔と未来

親も子どもも一緒に育つまち

古河

基本目標1

地域における子育ての支援

- ①地域における子育て支援サービスの充実
- ②保育サービスの充実
- ③子育て支援のネットワークづくり
- ④児童の健全育成
- ⑤世代間交流の推進

基本目標2

母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

- ①子どもや母親の健康の確保
- ②食育の推進
- ③思春期保健対策の充実
- ④医療体制の充実

基本目標3

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- ①出産・子育てに関する教育・啓発の推進
- ②学校の教育環境等の整備
- ③家庭や地域の教育力の向上

基本目標4

子育てを支援する生活環境の整備

- ①良好な生活環境の整備
- ②安全・安心なまちづくりの推進

基本目標5

職業生活と家庭生活との両立の推進

- ①働き方の見直しを図るための広報・啓発等の推進
- ②仕事と子育ての両立支援のための基盤整備

基本目標6

子ども等の安全の確保

- ①交通安全教育の推進
- ②犯罪等被害から子どもを守る活動の推進

基本目標7

保護が必要な児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

- ①児童虐待防止対策の充実
- ②ひとり親家庭の自立支援の推進
- ③障害のある子どもへの支援

※計画書の内容は、市公式ホームページでご覧になれます。

「次世代育成支援地域行動計画」への思い

次世代育成支援地域行動計画策定協議会委員 木村絵美さん

以前行われた前期行動計画のアンケートに興味があり、小さい子どもを持つ親として、安心して育てられるまちづくりに関心がありました。日ごろから、子育ては何かと心配な面が多いですが、家庭で本を読んだり、地域でお互いに相談したり、アドバイスがもらえるなどの環境作りが大切なのではと強く感じています。今回、計画の委員として参加させていただいて自分の思いと同じ思いを持った方がいました。これからも健やかな成長への環境作りに協力していきます。



5月は **消 費 者 月 間** です!



市では消費生活の安全を図り、消費者の利益を守るために、消費生活センターを設置しています(専門の相談員が対応し、相談は無料です。なお、プライバシーや秘密は厳守します)。

※「消費者月間」とは、昭和43年5月30日に「消費者保護基本法」(現消費者基本法)が施行されました。そこで、毎年5月を消費者月間と定め、各地でさまざまな行事を行っております。

【問】 総和庁舎(本庁)商工政策課内
古河市消費生活センター ☎92-8811

消費生活センターに寄せられる相談内容は?

古河市消費生活センターには、毎月約70件ほどの相談が寄せられています。内容は、多重債務に関する相談がもっとも多くて相談の3割を占めています。

センターでは、債務内容の整理・債務整理方法を説明、初回無料の法律相談を予約して紹介しています。ほかには携帯電話やパソコンのアダルトサイト、出会い系サイト、未公開株などの投資商法や訪問販売等、消費生活に関するあらゆるトラブルの相談を受け付けています。

このようにセンターには、多くの相談が寄せられ、相談者の人と一緒に解決策を考えていきますので、困った時は相談してください。

消費生活センターに情報を寄せてください

中国製冷凍餃子中毒、ガス湯沸かし器の一酸化中毒死事故等は、まだ皆さんの記憶に残っていると思いますが、国がこれらの情報を迅速に把握し、適切な対応をしていれば消費者被害の拡大は防げたはずです。

消費生活センターでは、重大事故の情報を把握した場合、直ちに消費者庁に通知する義務が課せられています。消費者行政は消費者の立場になって、消費者に安全安心を提供できるようにしなくてはなりません。消費者被害の防止は消費者一人ひとりが情報を消費生活センターに寄せることで防ぐことが可能であり、消費者の被害防止につながります。

消費生活センターではPIO-NETを導入しています

PIO-NET(パイオネット)とは、国民生活センターと全国の県消費生活センター、パイオネットが導入されている市町村の消費生活センターとを専用のネットワークでつなぎ、データベースを作り、最新の相談情報を見ることができるシステムのことです。

皆さんから寄せられた情報もここに反映され、多くの相談者の解決の糸口となったり、製品事故の未然防止に役立ったりしています。



いつまでもおいしく食べたい 元気に笑いたい

「歯つらつ習慣」を始めましょう!

高齢者になると食べ物がかみにくくなったり、飲み込みにくくなったり、唾液がでにくくなるなどのトラブルを感じる人が増えています。

いくつになっても食事をよくかんでおいしく食べたり、元気に笑って過ごしていきたいものですね。そのためには口の健康が大切です。これをきっかけにして、口の健康について考えてみましょう。



■口が健康でなくなると・・・

- ・むし歯や歯周病の原因になる
- ・柔らかいものばかり食べるようになり、栄養バランスが偏る
- ・外出を控え、人と話すことがおっくうになる
- ・飲み込む力が弱くなり、食物や水分が誤って肺や気管へ入ってしまう(誤嚥)。さらに、歯周病の原因となる細菌と一緒に肺や気管に入ってしまうと、重症な肺炎を引き起こすことがあり、時には生命への影響を及ぼすこともあります

※口の健康を保つことは、全身の健康、そして自分らしく生き生きとした生活へとつながります。

■こんな症状に要注意!

- ・最近、固い物が食べにくくなってきた
- ・お茶や汁物でむせることがある
- ・口の渇きが気になる

■口の健康を保つには・・・

①口をキレイに保ちましょう

- ・毎食後、丁寧な歯みがきをしましょう
- ・歯ブラシは、小さなものを選びましょう
- ・歯と歯の間には、歯間ブラシやデンタルフロスなどを利用しましょう
- ・舌の清掃もしましょう
- ・入れ歯は外して丁寧にみがきましょう

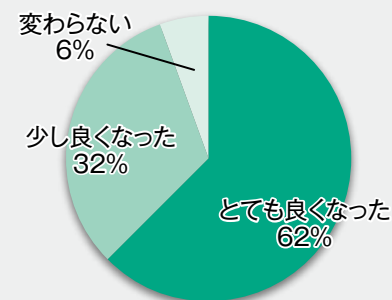
②口の体操で口腔機能をアップしましょう

口の体操を行うことで、食べ物をしっかりと食べ、飲み込む能力を高めたり、唾液の分泌をよくしたり、発音をはっきりとさせるなどの効果があります。食事の前に体操を行うようにしましょう。

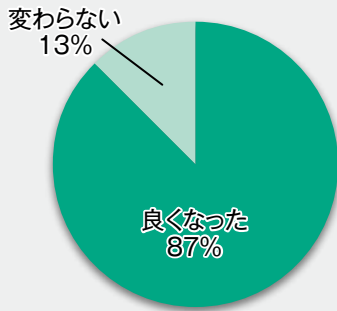
■市で開催した「お口の健康教室」アンケート結果より

【効果の状況】

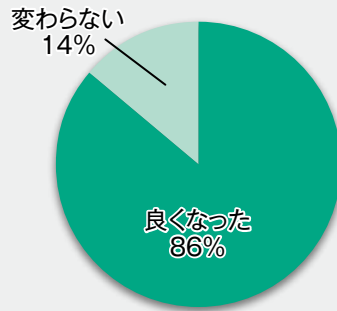
①歯あるいは義歯の汚れは、以前に比べて良くなりましたか?



②口の渇きは以前に比べて良くなりましたか？



③飲み込みにくさや、むせは、以前と比べて良くなりましたか？



【参加者から寄せられた意見】

- ・口の健康がいかに大切かが良く分かりました。家の人だけではなく、地域の友人にも話してみんなで健康に生き生き長生きしたいと思います
- ・気が付くと「あいうえお」と口ずさんで、口の体操をしています
- ・口が軽くなって体も健康になりました

◆◆◆ 皆さんも「口の体操」「パタカラ体操」をやってみましょう ◆◆◆

【お口の体操】



口を閉じたまま頬を膨らませたり、すぼめたりする



口を大きくあけ舌を出したり引っ込めたりする



舌を出して上下に動かしたり左右に動かしたりする



口を閉じて口の中で舌を上下したり、ぐるりと回したりする

【パタカラ体操】



「パパパ・タタタ・カカカ・ラララ」「パタカラ・パタカラ・パタカラ」を大きな声で発音します。

高齢福祉課では

いつまでも健康な口で過ごしていくために、高齢福祉課では高齢者を中心とするグループを対象に「介護予防教室」の出前講座を行っていますので、興味のある団体は、ぜひ申込をしてください。

【問】 総和福祉センター「健康の駅」内
高齢福祉課 ☎92-5838



局地的大雨 から身を守る!



増水直前



増水後(約11分)

※平成20年7月、兵庫県神戸市灘区都賀川の急激な増水(写真提供：神戸市)

近年、『ゲリラ豪雨』と呼ばれる突発的に起こる局地的な大雨が全国各地で被害をもたらしています。大気の状態が不安定になり、突発的に積乱雲が発生して豪雨をもたらすため、ピンポイントで場所や時間を予測することが難しく、大災害に発展することがあります。

局地的大雨から身を守るためには、周囲の状況の変化に注意を払い、天気の変化に備えることが必要です。

【問】 総和庁舎(本庁) 消防防災課 ☎92-3111

発達した積乱雲が 近づいてきたら要注意!

- ①真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- ②雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ③ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- ④大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

このような状況になったら、発達した積乱雲が近づいてきているので、急激な豪雨が予想されます。注意しましょう!



もし、こんな 場面にいたら・・・

- ・川で釣りや水遊び
- ・河原や中洲でバーベキューやキャンプ

【急な増水に注意!】

自分が居る場所で雨が降っていなくても、上流など離れた場所で強い雨が降ると、急激に水位が上がります。“雨が降ったら川は危険”と考えましょう。 ※上記写真のように、急激に川の水位が上がりますので注意しましょう。

- ・アンダーパス(掘り下げられた通路)や周囲より低い道路

【短い時間で危険な状態に!】

雨量によっては、数分~数十分であっという間に冠水し、自

動車は走行不能や水没することがあります。また、道路と側溝の境目やマンホールなどがわからず、歩行者や自転車は転落する危険があります。

- ・地下街や地下鉄の駅、地下室

【水は低いところへ流れる!】

当たり前ですが、水は高いところから低いところへと流れます。地下施設へは雨水が一気に流れ込みますので、閉じ込められる危険があります。

局地的大雨から身を守るために、空や川の変化の様子を観察し、危険を感じたらすぐに避難しましょう!



▶全米屈指の観光都市となった理由に、南洋植物の中を川沿いに歩く、サンアントニオ・リバー・ウォークがあります(テキサス州)



故郷の古河を離れて41年。軍人であった主人とヨーロッパやアメリカ各地に駐屯し、最後の駐屯地が、現在住んでいる街、サンアントニオ市となり今年で26年目を迎えようとしています(人口130万人の米国7番目に大きな都市)。温暖な気候、個人生活費がアメリカ全土の平均値より25%も低く、住み心地の良い街です。ニューヨークやヒューストンのような大都市的な雰囲気はなく、むしろカントリーウエスタンの音楽や、カウボーイの装いが人気のある田舎町風な、メキシコ文化に影響を受けた都市です。市の中心部にある有名なアラモの砦、その傍を流れるサンアントニオ川と川沿いに石をひいた散歩道、1年中ほとんどが晴天などの理由でテキサス州一番のリゾート都市になりつつあります。

わたしが住んでいたころの古河は、駅の近くにかかわらず畑がちらほら見え、家の前の道路は現在のように整理された歩道や自転車道はなく、埃たかい砂利道でした。朝晩、自転車に乗って納豆や豆腐を売りにくる人が近所を回り、とてもものごやかな感じだったと覚えています。家の近くには八百屋、肉屋、魚屋、酒屋など一軒一軒違った商家があり、夕方には砂利通りでも買物をする人達の行き来で活気づいていたものです。最初のスーパーマーケットが西口にできた時、古河市が都市の仲間入りをしたような気分になったことが思いだされます。時々日本への里帰りでは、目をみはるような市内の変化にとまどうことがあります。とても住みよい街に変わっており、特にお花見ができるような桜並木、季節ごとに違った花が満喫できる公園、四季おりおりの市内催し物のすばらしさなどが特に印象深く、古河に住ん



アメリカ合衆国・テキサス州在住
グリーン・ヨシエさん(左)
旧姓：奥村好江

でいる家族や友人がうらやましいかぎりです。

もう一度故郷古河市に住み、町のよさを味わうことができたかなどとしばしば故郷恋しさにかられます。次の里帰りには、またわたしを古河にひきつける新しいものを発見することでしょう。



桃色に染まる 古河の春

毎年、春の訪れを告げる「古河桃まつり」。3月20日から4月5日まで古河総合公園で開催されました。今年は、開園に合わせてように花桃が満開になり、期間中は22万人の花見客で賑わいました。花桃の下でシートを広げる人、カメラを片手に園内を散策する人、古河の特産品に足を止める人。皆さんそれぞれのスタイルで「古河の春」を満喫していました。



▲訪れた皆さんを、桃むすめが笑顔でお出迎えました



▶古河の特産品も多数出店されました



◀花桃の下で記念撮影する姿が目立ちました



小学校入学式

4月7日に市内の小学校で一斉に入学式が行われました。期待を胸に小学校に入学する児童は市内全体で1,279人。

新しい生活のはじまりとなる入学式では新1年生が、名前を呼ばれると元気いっぱい大きな声で返事をしていました。

これから、たくさん友達と一緒に勉強したり、運動したり、大いに楽しい学校生活を送ってください。

ピンク色に染まった桜の花の中にお父さんやお母さんに手を引かれながら校門に向かう姿に新鮮さを感じた1日でした。



▲みんな元気に新生活をスタートしました(中央小学校)

新規学卒者歓迎会・優良従業員表彰式

4月8日、とねミドリ館において、「平成22年度新規学卒者合同受入歓迎会および優良従業員表彰式」が行われました。

この式典は、市内事業所へ就職した新規職業人への激励を促すとともに、模範となる優良従業員への表彰を行うことで、雇用の定着性と士気の高揚を図る目的で行われています。

今回、251人(37事業所)の新規学卒者および91人(33事業所)の優良従業員に、多数の来賓からの祝辞、そして新規学卒者には記念品、優良従業員には表彰状と記念品が贈呈されました。



▲これからの皆さんの活躍を期待しています

古代の大規模鑄造遺跡に感動

このほど、市教育委員会主催による川戸台遺跡（市内牧野地）の現地説明会が行われました。総合公園の西側の遊歩道整備に伴う発掘調査で昨年10月から埋蔵文化財の調査が進められていたものです。同遺跡からは、平安時代の鉄鍋の鑄型などが大量に出土しています。古代においては、鉄製品の鑄造を大規模に行っていたとされる事例があまりないとのこと。当日の説明会には、約440人にもものぼる見学者が訪れ、「遺跡がたくさんあると聞いていたが、このような人の営みがあったとは驚いたね」と口々に感動していました。



▲説明を聞きながら当時の様子が思い浮かびます



▲遺跡を通して身近に歴史を感じます

副市長就任



平沢 進 副市長

平成22年4月より、副市長に平沢進が就任しました。

【職歴】

昭和47年7月古河市役所勤務、平成7年7月市長公室企画調整室長、平成12年4月福祉の森会館事務部長兼福祉事務所長、平成16年4月総務部長、平成20年4月茨城西南地方広域市町村圏事務組合事務局長

交通安全 街頭キャンペーン

4月6日～15日まで行われた春の交通安全運動。この一環として、市役所・古河警察署・交通安全関係団体などが街頭キャンペーンを実施しました。

市内3カ所の交差点で自動車の運転手に交通安全啓発のチラシや安心パン(あんぱん)などを配布。自転車や歩行者に気をつけて運転するよう、注意を呼びかけました。

交通安全はみんなの願い。歩行者も運転者も交通ルールを守って、交通事故に遭わないよう心掛けましょう。



▲丘里交差点で行われた街頭キャンペーン

目指せ世界へ 高校招待サッカー

3月27日～29日の3日間、第30回古河市全国高校招待サッカーフェスティバルが、古河市サッカー場およびリバーフィールド古河で行われました。この大会は毎年春に行われ、サッカーのまち“古河”の恒例行事として広く知られています。今年も、全国から強豪校16チームが参加し、高校生らしいはつらつとしたプレーで熱戦を繰り広げました。優勝校は千葉県柏日体高等学校、準優勝が地元の古河第三高等学校と健闘しました。



▲ゴール前では激しいボールの奪い合いがありました

大和田磐戸神楽

4月4日、鷲神社(大和田)で茨城県指定無形民俗文化財の磐戸神楽が奉納されました。

この神楽は、1760(宝暦10)年、埼玉県鷲宮町鷲宮神社に伝わる神楽を、大和田村名主が中心となり、近在近郷の神官が修得・奉納したのが始まりです。現在は保存会が結成され、後継者の育成に努めながら、毎年4月4日に奉納しています。

日本に古くから伝わる神話を十二の演目で表現し、五穀豊穡・家内安全を祈願する舞が演じられました。



▲地元の保存会の皆さんによって奉納されています

思い出いっぱいの卒業式

このほど、下大野小学校で行われた卒業式において、3月末で退職を迎える校長先生より、卒業を祝して卒業生一人ひとりに心に残ることばを書いた色紙のプレゼントがありました。

色紙の内容は、児童がこれまでに生きてきた中で印象に残った言葉に校長先生から心に残る言葉を添えたものです。児童た

ちは、これから中学生に向かううれしさとともに、これからの生き方の指針となればといただいた手書き色紙を手に「心をこめて書いていただきありがとうございます」と丁寧にお礼を述べ、大いに感動していました。また、保護者も6年間慣れ親しんだ学校を離れるさみしさの中にも喜びの笑顔が見られました。



▲校長先生から卒業生一人ひとりに心をこめて手渡されました

自然や名所を満喫 花桃ウオーク

3月27日・28日に、第11回を数えた古河まくらがの里・花桃ウオークが古河市サッカー場を起点に開催されました。

参加者は2日間で2,150人。市内だけでなく、全国各地から多くの方が参加しました。

コースは1日目が市内の歴史ある名所を歩き、2日目が自然豊かな渡良瀬川沿岸と渡良瀬遊水地を歩く7km・15km・20kmの3コース。ウォーキング愛好者たちは春の日差しを浴びながら、気持ちよさそうに歩いています。



▲市内の歴史ある街並みを大いに楽しみました



▲友人や家族と一緒に楽しくウォーキングしました

日々新たなり

古河市長 白戸仲久

しゅうすい そうどう ～ 繡水草堂 ～

今年の「古河桃祭り」は天候不順にもかかわらず、22万人の人出で賑わいました。中高年のグループや夫婦の二人連れなど、市内を散策する人たちも例年よりも多かったように思います。

そうした中で、特に注目を集めていたのが、本年2月25日に一般公開された、古河出身の女流南画家・奥原晴湖の画室「繡水草堂」です。

奥原晴湖については、広報古河の「まくらが人物伝」や「古河風土記」等で取り上げられましたので、ご存知の方も多いのではないかと思えます。明治時代を代表する画家の一人です。

現在NHKの大河ドラマでは、「龍馬伝」が放映され、明治維新と改革の推進役を務めた坂本龍馬に注目が集まっています。そうした維新の立役者の一人である木戸孝允（桂小五郎）の知遇を受け、南画界を女性の身で背負って立った人物が古河の出身であることに誇らしさを感じます。私も、マニフェストで、駅西地区について、歴史と風格を活かした町並みを大切に、お休み処の整備や歴史的な建造物の復元などによる都市観光を推進することを、市

民の皆様にお約束しました。この度の晴湖画室の移築と復元もその一つです。

来館者の感想などを記録したノートなどを、読んでみますと関東一円のみならず、東北地方や関西からも古河の地にわざわざ足を運んでくれている方がいることに驚かされます。そうした人たちが一様に書かれているのが、歴史や古いものを大切にする古河市に対する賛辞と、日本家屋や庭園の美しさへの賛美、そして来館者に対するお茶のサービスなどに見られるもてなしの心に対する感謝の言葉です。古河市に長年住みながら初めて訪れた学生は、古河にこんな素晴らしいところがあるのを初めて知りましたと感想を記しています。

今年のゴールデンウィークは、北関東の小京都古河の町並みを歩いてみませんか。きっと日本のすばらしさ、古河のすばらしさを再発見することができるでしょう。



My Hobby

心豊かに、生きがいのある毎日を見矢野 勝雄さん(大和田)

何かを学びたいと思ったときに「だれでも」「いつでも」「どこでも」「どんなことでも」「いかなる形でも」学ぶことができるという環境が保障されていることが、わたしたちが住んでいる日本の“生涯学習社会”と言われています。今回は、これからの人生を充実させるために、新しいことに挑戦している見矢野さんにお話を伺いました。

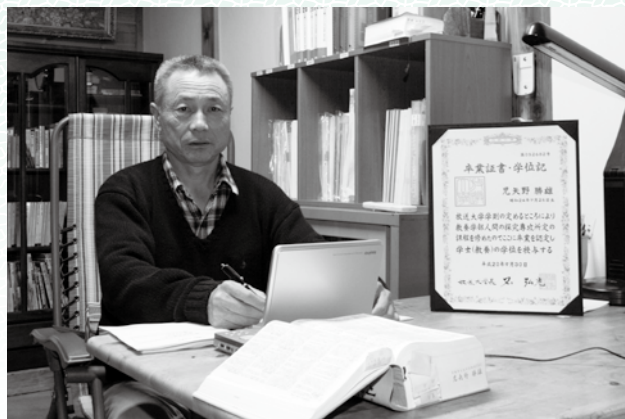
年齢に関係なく

市内の会社に勤務している会社員で、今年61歳になる見矢野さん。「経験を積み重ねる人生航路で、これまで学問をおろそかにしてきたことへの後悔の念があり、これを払拭したいという思い」から、55歳で放送大学(宇都宮大学内学習センター)へ入学し、教養学部にて人間の探求専攻、そして4年半後に見事卒業しました。

「これを始めるには自分の中で葛藤がありました。仕事を抱えながらできるのだろうか？年齢的なもので学習についていけるのだろうか？など数えあげるときりがなく、これらのプレッシャーであきらめようと考えたこともありました。ここであきらめてしまったら、今の現況をずっと引きずっていくことになるので、できるか否かは、まず大学に入学してからのことだ！との思いで決



◀放送大学「卒業証書・学位記授与式」の様子 (平成21年3月30日)



▲「日々が生涯学習」を目標として、自己啓発に取り組んでいます

断しました。」と、その当時の思いを話してくれました。

多くの人たちに支えられて

「実際に大学に通い始めるようになると、家族を始め、わたしに関わる人たちの協力のおかげで学習の時間を取ることができ、まずは“卒業する”という目的を果たすことができたので感謝しています。」また、「放送大学に通うことになって、幅広い年齢の人やさまざまな職業の人たちと知り合うことができてわたしの人生観が変わりました。」と感慨深く話す見矢野さん。

みんなの役に立つこと

野球・水泳・ボウリングなど、昔から体を動かすことが好きだったという見矢野さんは現在、司法書士の資格を目指して日々頑張っています。「年齢的にわたしの学習は、これらを生かせる機会が数少ないことは十分に理解していますが、これからの高齢化社会で注目される生涯学習より自己実現を目指して頑張っています。」と、同年代の人たちにも時間とあきらめない気持ちがあれば何でもできることを伝えたいと教えてくれました。

パークライフ 《子育てが終わるまでヨシ刈は見合わせ》

御所沼の畔のヨシがぐんぐんと背丈を伸ばす季節になりました。この季節になると……“ギョギョシ、ケケシ、チカチカ”……ヨシの茂みの中からけたたましいさえずりが聞こえてきます。声の主はオオヨシキリ、体長18cm～19cm程の茶褐色の野鳥で、ヨシの茎に草の葉や茎を使っておわん型の巣を作り、産卵し、子育てを始めます。沼の南側、こぶし野のヨシ原がお気に入りのようですが、昨年は北側のまくらが浜の端のヨシ原でもさえずりが聞こえました。

ちょうどこの時期、桃林では“カッコウ、カッコウ”とカッコウの鳴き声も聞こえてきます。ところでこのカッコウ、托卵(たくらん)という習性を持っていて、卵の世話と子育てを他の鳥に任せてしまいます。その“被害者”の一人がオオヨシキリ。カッコウはオオヨシキリの巣に卵を産み落とし、やがてオオヨ



▲大切に見守っていきましょう

シキリより先にカッコウのヒナがかえります。そしてカッコウのヒナはオオヨシキリの卵を巣の外に落としてしまうのです。そのことに気づかないまま、オオヨシキリの親鳥はその後もカッコウのヒナを育て続けていきます。

渡良瀬遊水地ほどの大自然ではありませんが、身近でこんな野生のドラマの一場面を楽しめるのも、古河総合公園の魅力ではないでしょうか。鳥たちの子育ての終わる7月下旬まで、ヨシ刈りは見合わせです。

【問】古河総合公園管理棟

☎47-1129 FAX48-5685

✉ sougou-park@koga-kousya.or.jp

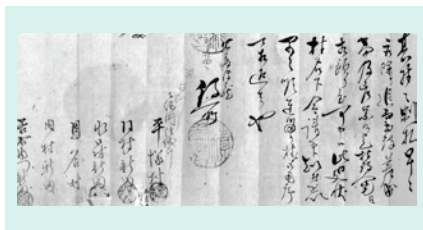
HP <http://www.koga-kousya.or.jp/koga-park/index.html>

文化財の窓 安藤伝蔵役所廻状 —古文書の年代推定—

皆さんは、手紙などに年号や干支をこまめに書きますか？特にメールが発達した最近では、年月日が自動に付けられるため、以前のように、あまり気にしなくなったのでは？そのように言うと、きっと昔の人々はきちんと書いていたのだろうなと思った皆さん、ご安心を。実は古文書の世界においても、年号が記載されていないものが、意外に多く存在するのです。そして、そのような資料の年代推定を改めて行ったら、本当は重要な資料だったと発見することがあります。

今回取り上げる資料は、^{かいじょう}廻状と呼ばれるもので、江戸幕府や各藩が法令・通達遵守のために支配下の村々に廻した文書です。現在でいう、回覧板のようなものでしょうか。発給者は関東代官安藤伝蔵役所で未刻(午後2時)に出しています。宛所(受取先)は平塚村・平塚村新田(現八千代町)、水口村新田・恩名村・恩名村新田(現古河市)、善右衛門新田(現結城市)で、幕末にはいずれも天領だった村々です。

内容は「村々の高札場に掲げている制札(法令を書いた木札)を取り除き、役人が回収に行くまで、村役人宅で預かっているように指示」したもので、さらに村々に刻付(廻状を受け取った刻限を記して、押印すること)を求めています。内容・歴史用



▲安藤伝蔵役所廻状

語からも強く江戸時代を思わせる資料です。既に行われた他機関による調査でも、年号は特定されず、ただ江戸時代の「辰年5月24日」と推定されました。ちなみに江戸開府から大政奉還までに辰年は22回ありますから、そのどれかということです。

ところが、最近、展示前準備のために改めて調査したところ、安藤伝蔵が関東代官に就任以降の辰年は慶応4年=明治元(1868)年しか無いことが分かりました。15代将軍徳川慶喜が大政奉還した後であり、すでに幕府は存在しませんから、安藤は、大名徳川家の私領を司る一家臣(代官)という立場でしょうか。そうすると次の疑問は、どのような歴史的背景で、この廻状が出されたのかということです。ここで注目したいの

は「慶応4(明治元)年5月24日」という日付です。この日の辰刻(午前8時)、江戸城中において、徳川宗家を継いだ徳川家達^{いほさと}は明治政府より駿河国駿府70万石への転封を命じられています。命令を受けてから、6時間後に国替準備のために発給されたのが、今回紹介した、この廻状です。徳川將軍家が278年の長きにわたり居城した江戸から退去する、まさに江戸終焉^{しゅうえん}に係る、貴重な資料だったのです。

(三和資料館)

鷹見泉石記念館の五月飾り

新緑の季節がやってきました。この時期、鷹見泉石記念館では、端午の節句にちなんで、毎年古河歴史博物館収蔵の五月飾りを公開しています。

武家屋敷の典型ともいえる泉石記念館。その質実なつくりに見える鎧兜は、旧暦の5月5日(6月16日)まで展示しています。どうぞ展覧会とあわせてご覧ください。



▲鷹見泉石記念館と五月飾り

■古河歴史博物館テーマ展「重要文化財 鷹見泉石の文物」8月26日(木)まで

鷹見泉石の収集した海外情報、絵地図、舶来品等を、国指定重要文化財・鷹見泉石関係資料より紹介。

■古河文学館テーマ展「永井路子の文学賞受賞作」8月21日(土)まで

永井路子が受賞した直木賞、女流文学賞、菊池寛賞などの受賞作から、永井文学の魅力について紹介。

■古河街角美術館「飯田政市展」6月24日(木)まで

古河出身で一水会に入選を重ねた洋画家・飯田政市(1922~1971)の作品を紹介。

■三和資料館「館蔵資料展 寺社参詣」6月27日(日)まで

館蔵資料のうち「伊勢参宮道中記」をはじめとする資料を通して、旅と信仰についてスポットをあてる。

開館時間

午前9時から午後5時
(入館は4時30分まで)

※三和資料館は午前10時から午後6時

【問】

古河歴史博物館 ☎22-5211

古河文学館 ☎21-1129

古河街角美術館 ☎22-5911

三和資料館 ☎75-1511

図書館おすすめの本

◇一般書 龍馬が歩いた幕末地図

木村 幸比古 監修



薩長同盟、第二次幕長戦争、大政奉還…。そのとき坂本龍馬はどう日本を駆けめぐったか。西郷隆盛らとの親交・連携など、出生から暗殺にいたる個人史に沿った地図と史跡紹介。出版社…朝日新聞出版 分類…289サ

◇児童書 魔法の庭のピアノレッスン

あんびる やすこ 作・絵



ジャレットのもとにうれしい知らせが届きました。世界中を旅する演奏家の両親が、ジャレットに会いにやってくるのです。ジャレットは魔法の庭のハーブのために、ママにピアノを弾いてもらおうと思うのですが……。シリーズ第6弾 出版社…ポプラ社 分類…913マ (中央公民館)

健康情報局

外見からわからない病気 ～「痙攣性発声障害」～

自分や身近な人がほぼ健康だったりすると、「健康」の大切さを意識することなく毎日を過ごしていると思います。そして誰かが病気になったりするとあらためて「健康」の大切さや普通に日常生活を過ごせることに対するありがたさを感じると思います。

理解されにくい病気

病気には、ほかの誰かが見て分かる場合と、外見からはまったく分からない場合があります。困っていたり悩んでいるのに見た感じで病気があると理解されなかったり、または病気そのものが知られていないために、理解されづらい場合もあります。

うつ病などの精神疾患も本人から伝えてもらったりしないと、実は病気を治療していると分かってもらいにくい病気の一つです。最近ではテレビなどでも話題に取り上げられることもあり、以前より少しづつ理解されてきたように思います。しかし、いまだよく知られていない病気の1つに「痙攣性発声障害」という病気があります。

痙攣性発声障害って？

声帯の筋肉が引き締まり、のどがしめつけられるような声に

なったり震えたりする音声障害です。原因ははっきりしていませんが声帯の傷が原因となることもあります。30歳～50歳の女性に多い傾向があります。

リラックスした場面では楽に声が出せて、緊張した場面では極端に声が出しにくくなるという特徴があるために、単に緊張しているせいで声が出ないと思われたり、電話の対応や人前で話をするのが難しいのに指図されたりすると、周囲の人とうまくいけなくなることもあります。こんな時には耳鼻咽喉科に相談してみてください。

周囲の支援

病気している本人はつらいことも多い中、必死に頑張っています。そんな時家族や友人など周囲の人から理解されることはとてもうれしいし、勇気付けられることです。

世の中にはたくさんの病気があります。健康なときも病気を理解し、お互いを気遣う気持ちを持って、過ごしやすい環境をみんなで作っていきましょう。

(健康推進課)



表紙写真

昭和49年古河市無形民俗文化財として指定された中田永代太々神楽。「中田神楽保存会」により今日まで伝承され奉納されています。市内には同じく無形民俗文化財に指定されている柳橋磐戸神楽、茨城県指定無形民俗文化財の大和田磐戸神楽があります。

表紙の写真は4月11日・宮前町の雀神社で行われたものです。

寄付

野口明子さん(結城市)より、古河街角美術館に日本画2点(福田謙二郎作)の寄付。

沖田和雄さん(小堤)より、中央運動公園緑化のため、アガパンサス株(球根)100坪分の寄付。

鈴木路雄さん(横山町)より、図書資料として市内記録写真の本(45点)の寄付。

人口と世帯

(4月1日現在 住民基本台帳から)

総人口	145,092人 (-52)
男	72,813人
女	72,279人
世帯数	54,132世帯 (+103)

()内は前月比

トマトと卵のふわふわ炒め <介護予防食>



エネルギー=135kcal
たんぱく質=9.9g
炭水化物=5.8g
カルシウム=50mg
塩分=1.3g

材料(4人分)

トマト大2個、卵6個、長ネギ1/2本、乾燥きくらげ2g、サラダ油大さじ4、A(水大さじ4・中華スープの素小さじ1/2・しょうゆ少々・塩小さじ1/2・こしょう少々・水溶き片栗粉小さじ2)

作り方

①トマトはくし型に切り、長ネギはみじん切りにする。②きくらげは、ぬるま湯で戻し、石づきを取って食べやすく切る。③フライパンにサラダ油を熱し、溶きほぐした卵を炒めて半熟状にしてきくらげとトマトを加えて炒め、合わせたAとネギを加えて混ぜ、器に盛り付ける。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「仲良し兄弟」

平塚茉那ちゃん・凜くん
(3歳1カ月・1歳1カ月 下辺見)



古河に越してきて早1年。
3月で娘は3歳、息子は1歳になりました。
だんだんと姉弟になってきたね。
これからどんどん二人にお友達ができていくといいな。

(父：俊雄さん・母：延枝さん)

古河風土記

鯉のぼりを立てない

〜五月節供いろいろ〜

「笈も太刀も 五月にかざれ 紙織」(松尾芭蕉)

源義経ゆかりの旧跡をたずねて『奥の細道』に記したこの一句。芭蕉(1644〜1694)のこの時代、「五月にかざれ」とあるものの、まだ現在のような鯉のぼりはありませんでした。五月ともなるとわたしたちの目の前を悠然と泳いでいる、

あの鯉のぼりの歴史は意外とあたらしく、江戸時代の後期になって登場します。



▲悠然と泳ぐ鯉のぼり(小堤)

それまで、武家のあいだでは兜人形や旗のぼり、あるいは紙に描いた武者絵。それが、「龍門の滝を登った鯉は龍と化す」といった中国の故事(登龍門)になり、子どもがすこやかな成長を願い、鯉のぼりが生まれたのだと。といっても当時は紙で作ったもの。そういえば、妊娠すると、親元から鯉が贈られてくるなんて経験はありませんでしたか。古河周辺ではこれを「はねだし鯉」といっていますが、ここから想像力をたくましくすれば、鯉と子どもたちの成長とが、なんとなく関係ありそうだと気づかれるでしょう。

ところで、鯉のぼりを立てるといって、一般的なかというところ、どんなもの

ことでしょうか。わたくしごとですが、こんな鯉の習俗や鯉のぼりについての文章を書くために「鯉についてもっと知らねばならない」と眠れぬ日が続いていました。そんなとき、どこかで声が聞こえてきたような気がしたのです。「そりゃあ、鯉わずらいつてもんだ」と。…いやいやホントは寝不足でしょう。

古河歴史博物館学芸員 立石尚之